

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1175(57-27)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
E メール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ <http://kosyoren.web.fc2.com/>
このニュースはホームページでもご覧になれます

2026年春の運動 読者の年度増勢 & 業者比10%達成を

高知県連は1989年から商工新聞読者の対象業者比10%超を維持していました(最高時は2001年12・96%)が昨年6月に割り込んでしまいました。県連三役会、常任理事会は「10%を回復しよう」と呼びかけ、全商が年末ぎりぎりまで奮闘しました。12月には、4年ぶりに月間の読者増勢を達成し、10%回復まであと31人までになりました。

春の運動の仲間づくり(拡大運動)では、県連として次の目標で取り組みます。

①読者の対象業者比10%回復をめざします。

②読者・会員・共済・婦人・青年の年度(3月末)増勢に挑戦します。

③共済会員(民商会員本人)の加入率74%達成をめざします(あと21人)。

各民商も目標を決め、組織建設をすすめましよう。毎月の拡大統一行動も計画します。

商販くらしの相談 消費税の相談・対策



春の運動チラシができました

1月15日までには各民商に届きます。会員の手での配布、知り合い・取引業者への手渡し等、対話活動に活用しましょう。高知新聞への折り込みもします(高知民商は市内へのポスティングをします)。

確定申告

お悩みは民商へ

物価高騰・高い税金…経営も暮らしも大変です
こんな時こそ、いっしょに大切な商売を守ろう

安芸民商 0887-35-4432 香美郡民商 0887-52-4031
 南国民商 088-864-3623 高知民商 088-833-0666
 仁淀川民商 088-852-0422 須崎民商 0889-42-5201
 中村民商 0880-34-4107

« 県下7民商の連合会 » 高知県商工団体連合会
 〒780-8035 高知市河ノ瀬町33 TEL 088-832-4838

「民商」は、自営業・フリーランスなどの小規模な事業者が集まって作っている団体です
営業と暮らしを守る運動に取り組んでいます
だからこそ、商売の相談ができる

民商 にはこんな相談があります

どうなるの!? 消費税インボイス制度の負担軽減措置が縮小!?
 軽減措置延長を

どうなるの!? 消費税インボイス制度の負担軽減措置が縮小!?
 8割控除も?
 2割納付特例も?

どうしよう… 消費税申告

今年の申告は
 大きな変更があるの?
 基礎控除がかわる!?

どうしよう…
 記帳って
 大切なの?
 帳面のつけ方が
 わからない
 どうしよう…

融資や資金繰り
 どうしたらいい?

労災・雇用保険・
 一人親方労災に
 加入したい

税務調査!?
 税務署員が突然きた。
 勝手に、自宅を
 うろついて、
 資料を持って
 いった…

商売の知識と
 工夫を学ぶ!!
 知って対策!
 商売を守る

学習会も開催!

「建国記念の日」に反対し日本の今と未来を考える集い

日時 2月8日(日)10時

会場 県立人権啓発センター(県庁前)

参加費 1000円

歴史学者、治安維持法研究の第一人者・荻野富士夫・小樽商科大学名誉教授が治安維持法の歴史と教訓について講演します。

*治安維持法：当初は、日本共産党のような社会革命を目指す団体の活動を取り締まるものでしたが、次第に政府の政策を批判する言論や思想全般、さらには自由主義者や労働運動、宗教団体なども弾圧の対象となっていました。1928年には最

高刑に死刑が加えられ、さらに1941年には刑期終了後も拘禁できる予防拘禁制度が設けられるなど、その内容は厳しくなっていきました。

特別高等警察(特高警察)が取り締まりにあたり、多くの人が拷問や虐待を受け、罪を着せられました。数十万人が逮捕され、1,000人以上が弾圧によって命を落としたと言われています。第二次世界大戦敗戦後、1945年10月15日にGHQの人権指令を受けて廃止されました。